



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3019 号 2016.5.13 発行

障害者就労事業所「まっつあら」開設 絵で自立を
障害者の就労作業所「まっつあら」。2階のギャラリーには利用者の作品が並ぶ=京都市東山区

京都新聞 2016年05月12日



NPO法人「福祉工房P&P」(京都市伏見区)が運営する障害者就労事業所「まっつあら」が11日、東山区松原通大和大路東入ルに開設された。作業場にギャラリーも併設し、作品展示や地域への貸しスペースとしても活用する。

まっつあらは、地元の人たちの「松原」の発音が由来。障害者の芸術活動を支援する「天才アートミュージアム」(東山区)の協力もあって開設された。1階の作業場では、知的障害者や精神障害者が、注文を受けたア

ニメーションの色付けやイラスト制作に取り組み、社会的自立を目指す。

2階のギャラリーでは、利用者のアート作品展を定期的に開く。地域に開かれた施設を目指し、美術の専門教育を受けていない人が独自の発想で生み出した造形や絵画「アール・ブリュット」を展示したり、貸しスペースとして提供したりしていきたいという。

この日、開設式があり、作業所の利用者や保護者らが完成を祝った。オープン記念の利用者7人らによる絵画展も始まり、鮮やかな色合いの魚や鳥の作品が展示された。

利用者の園村克之さん(20)は「自分の絵をみんなに見てもらえるのは幸せ。もっといい作品を描きたい」と話した。絵画展は6月10日まで。無料。午前10時～午後4時(日曜は午後3時)まで。土曜休み。

栃木) 高校生の政治意識向上めざす 県教委が研究会 佐藤太郎

朝日新聞 2016年5月13日



県教委の担当者が「投票率を上げるだけでなく、政治や社会に対する関心を高めていくことが重要」と研究会の趣旨を説明した=宇都宮市瓦谷町の県総合教育センター

今夏の参院選から選挙権年齢が18歳以上まで引き下げられるのを前に、県教委は12日、宇都宮市の県総合教育センターで「社会参画力を育む教育実践研究会」を開いた。

授業以外の特別活動で高校生の政治への関心や社会参加の意識を高めようと、研究会には県内の公立高などの教師ら約90人が出席。佐野松桜高校がホームルームで実施した佐野市選挙管理委員会による選挙講話を紹介し、富屋特別支援学校は知的障害者が政治参加するための取り組みや課題について報告した。

県教委学校教育課によると、参加者からは「研修で指導のノウハウをもっと磨くべきだ」「知識だけに偏らない政治意識の向上のために選管との連携はきわめて大切」「自治会などとの地域交流で社会に対する関心を持たせたい」などの意見が出たという。

障害者が挑むワイン造り 愛知・小牧、自立目指す 「小牧ワイナリー」で開かれた「ななつぼし」の発売記念イベント＝愛知県小牧市

昨年オープンした愛知県小牧市の「小牧ワイナリー」で、知的障害者らがワイン造りに挑んでいる。醸造所に販売店やカフェを併設し、世界の修道院で造られた珍しいワインも販売。運営する社会福祉法人は「障害者の収入を増やし、経済的に自立できるよう支援したい」と意気込んでいる。

大型連休の初日となった4月29日、ワイナリーで初めて醸造したワイン「ななつぼし」の発売記念イベントが開かれた。欧州で幸せを運ぶとされるナナホシテントウが名前の由来。参加者からは「新鮮な味で飲みやすい」と好評で、ワイナリーで働く近藤大策さん（31）は「ブドウ作りは楽しいし、頑張ったら給料ももらえてうれしい」と話した。

ワイナリーは昨年5月「AJU自立の家」（名古屋市昭和区）が、障害者就労支援施設として開いた。

2003年から岐阜県の大治見修道院でワイン造りに携わった経験を生かしている。現在は知的障害や発達障害のある約30人が通い、ブドウ栽培やワインの箱詰め作業に汗を流す。

産経新聞 2016年5月13日



MI Oびわこ、障害者サッカー支援に力 コーチ派遣、選手受け入れも 滋賀

産経新聞 2016年5月13日

日本フットボールリーグ（JFL）に所属するサッカークラブ「MI Oびわこ滋賀」が、知的障害者のサッカー選手支援に力を入れている。3月には初めて、知的障害者のサッカー選手2人を育成選手としてチームに迎えた。クラブの権田五仁代表（49）は「障害のある人も健常者と同じくスポーツに打ち込める環境を作りたい」と意気込む。サッカーを手始めに、県内の障害者スポーツ振興へつなげたい考えだ。

現在、県内には知的障害者のサッカーチームが3つある。MI Oは、3チームから選ばれた選手で構成する県選抜を支援。県選抜の監督は権田代表が務め、MI Oからコーチを無償で派遣している。

練習や試合では、コミュニケーションが苦手な選手にも伝わりやすいように指導するほか、複雑な言い回しに慣れてもらう練習も行い、競技力向上を目指す。今月末に開催される国体予選に向け、練習に熱を入れている。

MI Oが知的障害者サッカーの支援を始めたのは5年前。知的障害のある息子がいる権田代表が「サッカーを生かして何かできないか」と考え、クラブの社会貢献事業として始めたのがきっかけだった。

さらに、レベルの底上げを図ろうと、今年から一定の基準に達した県内の選手をチームに迎え入れることを決定。関西選抜にも選ばれた、橋本一騎選手（27）＝日野町＝と遠藤遼選手（17）＝甲賀市＝を育成選手として受け入れた。橋本選手は平成30年にロシアで開催されるW杯を目指す日本代表候補にも選出されている。2人の育成選手は、MIOのトップチームの練習に参加するほか、遠征費の支援を受けるなど、技術と練習の両面でサポートを受ける。

橋本選手は「（支援は）光栄なこと。もっとサッカーがうまくなるよう日々挑戦したい」と話し、遠藤選手も「小学生の頃から見ていたチームに加わることができてうれしい。技術をもっとつけるため、人一倍努力したい」と意気込む。権田代表は「障害のある子供たちの夢と希望になってほしい」と期待。そのうえで「スポーツが心のよりどころになっている障害者は多い。障害者スポーツはまだあまり注目度は高くないが、支援する体制を作りたい」と力を込める。（北野裕子）



高齢者ら災害弱者支援に課題 宿泊施設の利用低調

西日本新聞 2016年05月12日
福祉避難所に身を寄せているお年寄り。被災地に近い場所の定員は限られている＝12日午後5時13分、熊本市中央区

熊本地震で被災した高齢者や障害者ら「災害弱者」を受け入れる旅館やホテルでは、「被災地から遠い」「バリアフリー化されていない」など条件が合わずに敬遠されるケースも少なくない。専門家は「遠方でも、受け入れ態勢が整った施設に避難した方がいいケースもある」として柔軟な対応を勧めている。

「母親の体調が悪化しないか不安で…」熊本市東区ではほぼ寝たきりの母親（92）を介護してきた松岡貞次郎さん（63）は一般の避難所に身を寄せる。熊本県から同県天草市の旅館を紹介されたが、車で片道2時間かかる上、畳の部屋で車いすが使えない。松岡さんは「避難所を出たいけれど、条件の合う施設がなく、どうしようもない」と残念がる。

災害救助法では、旅館やホテルも福祉避難所に位置付けられ、利用されれば費用の一部を国が負担する。熊本県は県旅館ホテル生活衛生同業組合と災害協定を結んでおり、今回の地震で高齢者や妊産婦らに空き部屋を提供することにした。

組合は4月21日時点で790人分の提供を申し出ており、今月10日時点で希望者は723人に上ったが、決まったのは213人。諦めたケースを除き、252人が利用待ちという。

県などによると、被災者が多い熊本市内で確保できたのは10人分程度。県南部の天草市や人吉市は提供数が多い半面、熊本市から車で1～3時間かかることもあり敬遠されがちだ。エレベーターがないなど介助に不便な施設もあり、県の担当者は「マッチング（組み合わせ）がうまくいかない」と頭を抱える。

一方、同県南阿蘇村は、事前に指定していた福祉避難所が被災したり、避難対象地域になったりして活用できなかった。そこでホテルなど3施設を新たに指定し、12日に定員190人で受け付けた。

地震から1カ月近くがたち、災害弱者にかかる心身の負担は増している。同志社大の立木茂雄教授（福祉防災学）は「近い場所が理想だが、大規模災害では近隣施設も被災し、避難所として使えないことも多い。それでも自治体には探す努力を続けてほしい」と話していた。

避難生活「きつかね」 疲労困ぱい、暑さも大敵 熊本地震あす1カ月



北海道新聞 2016年5月13日
地震発生直後から車中泊を続ける林田さん。厳しい暑さ
でドアを開けっ放しにして新聞を読む＝12日午後4
時、益城町総合体育館の駐車場

熊本地震の発生から14日で1カ月。仮設住宅の建設が遅れ、生活再建が見通せない中、今も約1万1千人が避難生活を続けている。暑さも本格化しており、被災者は「いつまでこんな状態が続くのか」と不安を募らせる。介護や手助けが必要な高齢者ら「災害弱者」が過ごす福祉避難所も事態は深刻だ。被災地を回り、長期

化する避難の現状と課題を見た。

史上初めて、震度7の地震を立て続けに観測した熊本県益城（ましき）町。約550人が避難する益城町総合体育館には段ボール製の簡易ベッドが、廊下までびっしり並ぶ。炊き出しや健康相談が行われているが、被災者の疲労とストレスは相当たまっているように見えた。

「仮設も抽選だから、いつ入れるか分かん。きつかね」。夫と2人で身を寄せる福永トミエさん（68）はため息をついた。築50年の自宅の被害は著しく、「もう住みたくない。津波で家がなくなった東北の人たちの気持ちが分かるんよ」。

■仮設建設に遅れ

熊本県によると、12日までに着工された仮設住宅は10市町村の約千戸。「避難所対応に業務が集中し、度重なる地震で被害状況を迅速に調査できなかったため」（住宅課）、着工できたのは地震から半月後。入居できるのは早くても6月中旬の見通しだ。

同体育館の駐車場では収まらない余震に対する恐怖心と、限られる屋内の収容人数のため、約40人が車中泊を続ける。町内で自動車整備業を営む林田豊さん（70）もその一人。「体育館の中はいっぱい入れんけん、もう慣れた」

だが、日ごと厳しくなる暑さは避難の大敵だ。林田さんは日中、軽ワゴン車のドアを開けっ放しにして過ごす。手元の温度計は28度を記録していた。今後も気温が25度以上の「夏日」が続くことが予想される。「夜は夜で風が強くて寒い。体がついていかん」。悩みは深まるばかりだ。

熊本市内で被害が甚大だった地域も、同じ状況だ。南区の城南総合スポーツセンターに避難する田沢良子さん（68）の自宅は屋根の瓦が半分以上落ち、壁には何本ものひびが入った。応急危険度判定で危険を示す「赤紙」が貼られた。

地震後、急に血圧が上がるなど体調を崩した。「10年以上一緒に暮らしたペットの猫もいるので市営住宅には入れない。これからもっと暑くなると体調管理が不安」。過酷な避難生活の終わりは見えない。

■福祉施設は満杯

「目の前が真っ暗になりました」。車いすで生活する熊本市東区の田上美喜（たのうえみき）さん（41）は地震発生間もないころを、そう振り返る。避難先を市の担当者に問い合わせたが、「福祉避難所は満杯で紹介できる施設がない」と断られたからだ。

福祉避難所はバリアフリー設備や専門知識を持つ相談員を備え、高齢者や障害のある人に対応する。熊本市は事前に市内の福祉施設176カ所と協定を結んでいた。だが、実際に稼働しているのは半数以下の64カ所。「断水などの被害を受けていたり、スタッフや場所が足りなかったりして受け入れを断られた」（健康福祉政策課）という。

田上さんは約10日間、車中泊を余儀なくされ、4月下旬に東区の福祉避難所「身体障

がい者能力開発センター」に入った。

避難が長期化するにつれ、障害のある人には住宅探しという新たな課題も生まれる。田上さんと同室の井上ミエ子さん（73）は妹と2人暮らしの自宅が住めない状態に。バリアフリー対応の物件を紹介できる不動産業者は数少ない。「今後の生活を考える心の余裕すらない。安住の場所がないけん」。井上さんは人工関節が入った右膝をさすりながら、こぼした。（報道センター 竹中達哉、斉藤千絵、帯広報道部 佐藤志穂）

<障害者らSOS発信>ヘルプカード心の懸け橋 県内導入

読売新聞 2016年05月13日 愛媛
ヘルプカードの導入をPRするポスター（県庁で）

◇連絡先、頼み事明記

障害者や難病患者らが外出先で困った時に提示して支援を求め「ヘルプカード」を県内各市町が今年度導入する。県が運用指針やカードの様式をまとめ、各市町が無料で配布する。高齢者や妊婦らにも必要に応じて使え、県障がい福祉課は「困っている人を支える人づくり、社会づくりにつなげたい」としている。（辻田秀樹）

視覚、聴覚、知的などの障害者には、自分の置かれた状況や要望をうまく説明できない人がいる。東日本大震災では、避難所などで必要な支援が受けられないケースが相次いだ。外見では分かりにくい内臓疾患の患者も理解されにくかったとされる。

支援する側とされる側をつなごうと、2012年度に東京都がヘルプカードやヘルプマークを導入。これを機に広がりつつあるが、都道府県単位での導入は福岡県や京都府などにとどまるという。

県は東温市からの提案を受け、市町や障害者団体と協議し、運用指針や様式案を決めた。カードは免許証程度の大きさで、表紙に「あなたの支援が必要です」と明記され、緊急連絡先や障害・病気の特徴、飲んでいる薬、アレルギー、かかりつけ医、「お願いしたいこと」を書けるようにした。

県のキャラクター・みきゃんをあしらひ、ケースに入れてかばんに取り付けたり、財布に入れたりして携帯できる。伊予、東温両市などで4月に配布を開始。5月1日現在、11市町で配布中で、秋までには全市町で配られる。県はPR用のポスターを作製し、理解を広げたい考えだ。一部の市町では、ホームページからダウンロードもできる。



備前に短期入所棟「さつき」完成 旭川荘・いんべ通園センター

山陽新聞 2016年5月12日
完成したいんべ通園センターの短期入所棟「さつき」

社会福祉法人・旭川荘（岡山市北区祇園）の「いんべ通園センター」（備前市伊部）は、新たに短期入所棟「さつき」を整備し、11日にしゅん工式を行った。

同センター西側の敷地に、木造平屋（約90平方メートル）を新設。定員3人で、個室（各9平方メートル）や食堂、風呂などを備えている。家族の負担を軽減するため、障害者の一時的な入所に対応する。工費は約3500万円。

しゅん工式には行政、福祉関係者ら約40人が出席。旭川荘の末光茂理事長が「新しい施設の存在が利用者、支える家族にとり、日々の暮らしが充実することにつながっていけば」とあいさつした。



いんべ通園センターは2002年に開設。生活介護事業、就労継続支援事業B型、重症心身障害児（者）通園事業などの福祉サービスを提供している。

虐待相談が過去最多 県松本児相、「心理的」増加が要因 中日新聞 2016年5月13日



県松本児童相談所への児童虐待に関する相談件数が報告された松本市要保護児童対策地域協議会＝市役所で

中信地区を担当する県松本児童相談所に二〇一五年度に寄せられた児童虐待に関する相談件数（速報値）は、前年度比五十一件増の三百九十件となり、統計を開始した一九九八年度以降で最多になったことが分かった。相談所は、家庭内暴力（DV）を面前で見せつけて不安にさせる「心理的虐待」の増加が最大の要因とみている。

一五年度の内訳は、「心理的虐待」が最も多く前年度比六十件増の二百二十一件。次いで暴力をふるう「身体的虐待」が八十七件（一件減）、「ネグレクト（育児放棄）」が六十件（三十七件減）、「性的虐待」は〇件（四件減）だった。残る二十二件は調査中として未分類。

警察との連携が進んでいることを背景に、相談所に相談した人や機関は「警察」が百四件増の百九十八件で最多。次いで「市町村・福祉事務所」が六十七件（十六件増）、「学校など」が四十八件（五件増）と続いた。

虐待者は、実父が百九十六件（四十六件増）で、百四十九件（二十一件減）だった実母の件数を、統計を取り始めてから初めて上回った。相談所は、父親が児童の面前で妻へのDVを見せつける形の虐待も増えているとみている。

相談件数は〇四年度に百件台、一〇年度以降は二百件台、一四年度に三百件台を突破した。相談所は、増加の背景には、児童虐待への社会的関心の高まりや、警察や市町村などとの通報体制の強化もあるとみている。

児童虐待に関する相談件数などは、角田恵子所長が、十二日に市役所で開かれた市要保護児童対策地域協議会の代表者会議で説明した。

角田所長は「虐待を受けた子どもたちにとって一番の最善策を提供するため、子どもを受け入れられる里親が、一つの小学校区に一人でもいるようになるのが望ましい」と話した。（成田嵩憲）



衣装ケースから乳児の遺体 大阪・吹田市

NHK ニュース 2016年5月12日

12日午前、大阪・吹田市のアパートの部屋で、衣装ケースの中から、乳児とみられる白骨化した遺体が見つかりました。警察は、この部屋に住む42歳の男を、16歳の長女に対する傷害の疑いで逮捕するとともに、遺体は男の子どもとみて、死体遺棄の疑いでも捜査しています。

12日午前、大阪・吹田市片山町のアパートで、無職の白土憲昭容疑者（42）が住む部屋の衣装ケースの中に、毛布にくるまれた乳児とみられる遺体があるのを警察官が見つかりました。警察によりますと、遺体は死後1年以上がたち、白骨化していたということです。

白土容疑者と30代の妻の間には、10人の子どもがいたとみられていますが、虐待が疑われる情報が寄せられたことから、児童相談所が数人を保護するとともに、警察が12日、部屋を捜索したということです。

警察は16歳の長女を殴って大けがをさせた傷害の疑いで白土容疑者を逮捕するとともに、遺体は白土容疑者の子どもとみて、死体遺棄の疑いでも捜査しています。

警察によりますと、妻は「生まれたあとミルクを飲まなくなって、数日後に死亡した」などと話しているということです。

現場は、JR吹田駅からおよそ1.5キロ離れた、小学校や住宅が建ち並ぶ地域です。

大阪・吹田市にある児童相談所「吹田子ども家庭センター」の阪本秀樹相談対応課長は「現在は、この夫婦の9人の子ども全員を保護している。こういう事態になり、事前に把握できなかったことについては申し訳ない」と話しています。

大阪に子どもシェルターが開所 中塚久美子、畑宗太郎 朝日新聞 2016年5月13日



子どもシェルター「ぬっくハウス」の個室。職員が各部屋にクマのぬいぐるみとラジカセを置く＝大阪府内



傷ついた子どもたちにぬくもりを――。児童虐待が全国最多の大阪府内に先月、初の「子どもシェルター」ができた。親の暴力や貧困で家に住めない10代後半の若者が過ごす。「心と体を休め、一歩踏み出せるまで寄り添う場を」と関係者が準備を進めてきた。

「安心して眠れるよう、寝具にこだわったんです」。職員がシングルベッドのマットレスを押さえ、明るい色のシーツを整えた。星や花柄のカーテンとクマのぬいぐるみが、自宅のような温かみを感じさせる。

シェルター「ぬっくハウス」は個室が五つある一軒家。性暴力の被害に遭いやすい、おむね15～19歳の女子が対象で、安全のため場所は非公開だ。過ごす期間は2カ月が目安という。

NPO法人「子どもセンターぬっく」（大阪市北区）が運営する。「ぬっく」は「子どもたちにぬくもりのある生活を」との思いから名づけられた。児童福祉施設の元職員やボランティアスタッフが共に生活し、食事をつくって一緒に食べる。携帯電話は預かり、通院や買い物にも付き添う。厚生労働省の補助金と寄付で運営される。

中心メンバーの森本志磨子（しまこ）弁護士（44）は少年事件にかかわり、児童養護施設の出身者を支援してきた。

親の家賃滞納で家を出された女子中学生。姉と行った居候（いそうろう）先で覚醒剤を勧められて使い、少年院に入った。妊娠していた。帰る場所がないために、仮退院が1年延びた。住み込みの職場でいじめられ、仕事をやめて野宿していた施設出身の男子もいた。「本来なら保護されるべき少女。何げない日常生活が一番必要」と気づいたという。

大阪府内で児童相談所が対応した児童虐待は1万3738件（2014年度）。5年連続で全国最多だ。相談所の一時保護所はいつも「満員」で、大阪の子どもが東京の施設に一



時避難することもあった。

「ぬっく」副理事長で元児童相談所長の津崎哲郎さん（71）は「かつて若者を抱え込んだ住み込み職場や寮が減った。シェルターのような所がなければ風俗産業や反社会勢力に流れる恐れがある」と話す。

シェルターを出た後が難しい。「ぬっく」では一人一人に担当弁護士がついてフォロー。退所後に支えてくれる人を求め、相談にのったり専門的な支援をしたりするボランティア「ぬっくメイト」を募集中だ。

森本さんは「安定した日常生活があるから意欲がわき、働いたり勉強したりできる。必要なのは心身を休めて自分を振り返る時間。『独りじゃない』とここで伝えたい」。連絡先はぬっく事務局（06・6355・4648、kodomonukku.info）。

■シェルターってどんなところ？

シェルターで子どもたちはどのように過ごすのか。

京都府内に2012年にできた女子専用の子どもシェルター「はるの家」。滞在期間は平均1カ月ほどで、これまでに85人を受け入れてきたという。

個室が六つある2階建ての住宅で、居間にソファやテレビ、テーブルが並ぶ。保育士などの資格をもつ女性職員4人やボランティアが24時間態勢で見守る。

午前8時、職員が2階の寝室を一部屋ずつ回って声をかける。個室は中から施錠でき、心が苦しい子は無理に起きる必要はない。

食事は1階の台所に集まって食べる。「家では自分だけ洗面所で食べさせられた」「おかず抜きだった」。食べながらつらい体験を打ち明ける子もいる。

日中は勉強やゲームなどをして過ごす。夜になると、将来の不安を職員に相談する子もいる。午後10時に消灯。携帯電話は入所時に預かる。理事長の安保（あぼ）千秋（ちあき）弁護士（59）は「自分から『外に出たい』と言い出すくらい元気を取り戻すのがベストです」と話す。

昨年10月、子どもセンターぬっくの設立記念シンポジウムに参加した若い女性は、シェルターでの体験を「大人には不信感があったけれど、百八十度景色が変わった」と表現した。

幼時に両親が離婚。きょうだいの中で自分だけ家族からの暴力を受けた。高校生の時に児童相談所に駆け込み、シェルターへ。2カ月の滞在中に、スタッフの影響で見つけた趣味を発展させ、手に職をつけた。

「シェルターが生きるきっかけをくれた。多くの人に夢を与えてほしい」（中塚久美子、畑宗太郎）

■子どもシェルター

おおむね15～19歳が暮らす自立援助ホームの一形態。児童福祉法の「児童自立生活援助事業」に該当する。設置運営団体の連絡組織によると、2004年に東京に初めてつくられた。休止中の施設を除き、今は京都、和歌山、広島など12都道府県にある。平均入居期間は40日。実家や親族の家へ戻るのは退去者の約3割で、同程度が、就労を原則とする自立援助ホームへ移る。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

